



I. 建物検査について

■お申込は、原則として**新耐震基準に適合している戸建住宅**に限ります（旧耐震物件の場合は、新耐震基準適合書類が必要になります）

■**室内の検査**の内容は次のようになります（約60分程度～建物の状況に応じて変わります）

- ・梁、小屋束等に亀裂がないか、小屋裏に雨漏り跡がないか目視可能な範囲において確認します
- ・漏水確認（壁・天井に漏水跡や亀裂等がないか確認します）
- ・内壁・床の検査（測定器を使い壁・床の傾きがないか確認します）
- ・床下の施工状況および給排水管路の漏水、基礎内部のひび割れ等、蟻害（しろありに食われた跡）を目視可能な範囲において確認します
- ・給排水管路検査（キッチン・洗面・浴室・パイプスペース内等の給水・排水に異常がないか確認します）
- ・給排水設備・電気設備・ガス設備に係る検査（照明動作・給排水動作・ガスレンジ動作等の確認およびヒアリング）

■**屋外の検査**の内容は次のようになります（約30分～60分程度～建物の状況に応じて変わります）

- ・基礎の立ち上がり部にひび割れ、コンクリートの著しい劣化がないか確認します
- ・蟻道（しろありが通る道）がないかを確認します
- ・鉄筋探査機を使用して鉄筋の有無、ピッチを確認します
- ・小屋裏、軒天・破風等について雨漏り跡、著しい劣化がないか確認します
- ・外壁のひび割れ、そり等がないか確認します
- ・サイディング（パネルを取り付けた外壁）の場合、ジョイント部のシーリングの劣化がないか確認します
- ・水道、ガス、電気メーター周りに異常がないか確認します

■検査実施にあたり、床下点検口・天井点検口が必要です

■床下点検口、天井点検口から目視確認をしますので、検査ができる状態にしておいてください

■椅子、または脚立等、踏み台になるものをお借りすることがあります

II. シロアリ検査について（30分～40分～建物の状況に応じて変わります）

■床下に入るための点検口が必要になります（床下収納庫など）

*不明点は担当者にご相談ください